第 33 回農業委員会総会議事録

１．開催日及び場所

（１）開催期日　　令和８年８月２１日（金）

（２）開会時刻　　９時００分

（３）閉会時刻　　９時３０分

（４）開催場所　　津和野町役場津和野庁舎　増築棟　第１・２会議室

２．出席状況

（１）出席委員

〇農業委員

２番委員　森元　健一	３番委員　永田　京子	４番委員　三家本雅夫
５番委員　有田　和将	６番委員　岩本　学	７番委員　齋藤　泰彦
８番委員　前田　生敏	９番委員　青木　暢大	１０番委員　田中　聖司
１１番委員　林　靖登		

〇農地利用最適化推進委員

1-1 番委員　村上　嚴雄	1-2 番委員　藤井　隆一	1-3 番委員　石橋　康邦
1-4 番委員　橘　明子	1-5 番委員　御手洗　剛	1-6 番委員　橋本　六雄
1-7 番委員　木村　大輔	1-8 番委員　増成　孔也	1-9 番委員　齋藤　ミサ子
1-10 番委員　山田　喜治		

（２）遅刻委員

（３）欠席委員氏名

１番委員　吉田　茂

（４）その他出席者

（議事に参与した者の職氏名）

農業委員会事務局長　　安村　義夫

農業委員会事務局　　村上　宏志

しまね農業振興公社　　―

３．提出議案内容

議案第１号　農地法第３条の規定に基づく許可申請の承認について

申請番号 8-232 号

報告第１号　農用地利用集積等促進計画の公告について

４．議事進行及び顛末

事務局長	皆さんおはようございます。只今から第 33 回津和野町農業委員会総会を開催させていただきます。もうすぐ稲刈りが始まるという時期になりましたが、今台風が発生しておりまして、その動向が気になるところであります。先日、JA さんとの会議がございまして、皆さんも気になっていると思いますが、お米の概算払い金については来週月曜日位に発表されるのではということでした。コスト指標を国が示していまして、20,535 円となっていますが、新潟をはじめ主要産地においても昨年から 3 割程度の減額が示されており、コスト指標に近い数値が示されればと思っております。それでは会長の挨拶をお願いします。
会長	改めましておはようございます。熊本では大きな地震があり、千葉では豪雨に見舞われるなど大変な状況です。幸いにもこちらの方は大きな災害もなくきていますのでこのまま秋の収穫を迎えられたらと思っております。先程事務局長さんの話にもありましたが、今年の米の概算払い金については 24 日に発表するとＪＡからは言われていますが、ニュースにもありましたように新潟や北海道のほうでは発表されており、60 kgが 16,500 円位となっています。島根の方でも一袋が良くて 8,000 円位になるのではと思っています。台風が発生して昨日も津和野の町の方ではかなり雨が降ったそうですが、木部の方では 1 滴も降っていません。長い間雨が降っていませんので稲が枯れた場所も何ヶ所かあると聞いています。今から穂が出るキヌムスメやミコトモチについては、穂は出ましたが一番水が欲しい時に水が少ないので数量に影響するであろうと心配しています。以上です。
事務局長	続いて総会成立宣言ですが、本日は、吉田農業委員さんから欠席の報告を受けています。農業委員さんについては 11 名中 10 名が参加されており、農業委員会等に関する法律第 27 条 3 項の規定により本総会が成立していますことを報告いたします。それではこれ以降は会長の議事進行でお願いします。
会長	それでは、議事録署名者を指名します。５番有田委員さん、６番岩本委員さんよろしくお願いします。 議案第１号　農地法第３条の規定に基づく許可申請の承認について
会長	それでは、議案第 1 号「農地法第３条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 8-232 号の審議に入ります。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第１号「農地法第３条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 8-232 について説明いたします。 ・・・議案内容説明・・・

会長	現地確認の報告を担当の御手洗推進委員さんお願いします。
御手洗推進委員	それでは現地調査の報告をいたします。詳しく事務局から説明がありましたが、今までは譲渡人の●●さんが耕作していました。小野で一番大きな4反町の圃場ですが、近年は大豆を栽培しても収穫が十分でない状況でありました。今回、隣接地を耕作しています●●さんと話をされて譲りたいということになっております。8月11日でありましたが、譲受人の●●さんと息子さんである●●さんと現地を確認しました。今事務局からもありましたが、一番気がかりなのは認定農業者でありました●●さんが高齢になり、これまで●●さんについては中川地区を中心に耕作をしてきていましたがケガもあり耕作ができない状況の中で中川についても地域の方々に協力いただき作付けがされている状況です。認定農業者で地域農業を引っ張っていく立場の方でありましたが高齢ということによりまして今後の耕作はしかねることになります。こういった中核的農業者のリタイア後について、どのように遊休農地を防ぐかということをしっかりと議論する必要がある状況になっていると感じていますので、以上報告といたします。
会長	ありがとうございました。それでは質疑を受けます。
会長	質疑ありませんか。
委員	無し
会長	それでは質疑を打ち切ります。申請番号8-232号について承認される方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
会長	全員挙手です。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号8-232号は原案通り承認されました。
会長	続いて、報告第1号「農用地利用集積等促進計画について」事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、報告第1号「農用地利用集積等促進計画について」説明いたします。 ・・・報告内容説明・・・
会長	何か質問がありますか。
委員	無し
	本日提案された議案は以上でございます。